

公益社団法人茨城県農林振興公社

[法人の概要]

平成29年7月1日現在

代表者名	理事長 宮本 清一郎(常勤)	県所管部課	農林水産部農業経営課	
所在地	水戸市上国井町3118番地1	電話番号	029-239-7131	
ホームページURL	http://www.ibanourin.or.jp	E-mailアドレス	kousha@ibanourin.or.jp	
資本金(基本財産)	15,000	千円	設立年月日	平成7年7月19日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	15,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立的	農林業者の経済的、社会的地位を高め、農林業の振興と森林等自然環境の保護を図り、もって国民生活に不可欠な安全で安心な主要農産物等園芸作物の安定供給の確保並びに県民生活の利益の増進に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	内 容	
事業1	農地中間管理事業	400,022	719,550	1,343,814	認定農業者など農業担い手の経営規模拡大と農地の集団化、農業生産性の向上を図るため、農地中間管理事業による農地の流動化を推進する。
	全体事業に占める割合	23.5%	31.5%	50.1%	
事業2	野菜価格安定事業	368,189	566,888	371,383	野菜価格低落時の生産者補給金交付により次期作付を確保し、野菜生産流通の安定により国民へ園芸作物の安定供給を図る。
	全体事業に占める割合	21.6%	24.8%	13.9%	
事業3	自然観察施設管理運営事業	157,987	154,754	159,176	県の緑化拠点施設である植物園などの自然観察施設の管理運営業務を県から受託し、県との密接な連携のもとに県民ニーズを的確にとらえ、魅力のある親しまれる施設づくりと良好な管理運営に努めるとともに、緑化意識の高揚と緑のある環境づくりを推進するため、緑化啓発事業を受託実施する。
	全体事業に占める割合	9.3%	6.8%	5.9%	
その他事業	事業1～3以外	777,622	841,919	805,338	
	全体事業に占める割合	45.6%	36.9%	30.1%	
全体事業		1,703,820	2,283,111	2,679,711	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

＜ 公益社団法人茨城県農林振興公社 から県民のみなさまへ ＞

(公社)茨城県農林振興公社は、今日まで築いてきた農林業に関する技術力やノウハウを活用しながら、農地の集約化による農家の経営規模拡大や新規就農者の確保・育成等をはじめ、米や麦などの主要農作物種子の安定供給、園芸作物の生産振興、使用済農業用プラスチックの適正処理など、農業者の経営安定と農業の基盤整備を進めるとともに、県民に安らぎと憩いの場を提供する緑化事業や林業振興事業の実施など、広汎な事業を展開しております。

今後も質の高いサービスの提供と、事業の効率化・合理化を念頭に、強い茨城県農林業の実現に向け、県や関係機関・団体等と連携協力しながら、一体となって取り組んでまいります。

平成30年2月 理事長 宮本 清一郎

[経営状況] 公益社団法人茨城県農林振興公社 (単位:千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	1,691,916	2,285,906	2,650,081	364,175	
	基本財産運用益	195	124	164	40	
	事業収益	881,112	1,126,839	1,639,762	512,923	農地中間管理事業賃借料の増
	受取補助金等	213,691	528,054	528,037	△ 17	
	その他収益	596,918	630,889	482,118	△ 148,771	野菜価格安定事業事業量の減
	経常費用	1,703,820	2,283,111	2,679,711	396,600	
	事業費	1,683,786	2,259,837	2,661,248	401,411	農地中間管理事業事業量の増
	管理費	20,034	23,274	18,463	△ 4,811	退職給付費用の減
	うち役員人件費	36,229	37,405	37,821	416	
	うち職員人件費	396,004	429,475	453,212	23,737	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 11,904	2,795	△ 29,630	△ 32,425	
	経常外収益	530,489	0	0	0	
	経常外費用	691	0	0	0	
経常外増減額	529,798	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	1,768	1,823	132	△ 1,691		
一般正味財産増減額	516,126	972	△ 29,762	△ 30,734		
指定正味財産増減額	2,244,568	0	0	0		
正味財産期末残高	2,956,403	2,957,375	2,927,613	△ 29,762		
貸借対照表	資産合計	4,259,233	4,383,041	4,432,710	49,669	
	流動資産	1,452,212	1,583,201	1,620,631	37,430	事業量の増によるもの
	固定資産	2,807,021	2,799,840	2,812,079	12,239	その他固定資産の増によるもの
	負債合計	1,302,830	1,425,666	1,505,097	79,431	
	流動負債	1,076,088	1,221,724	1,292,917	71,193	事業量の増によるもの
	うち短期借入金	31,464	31,632	28,170	△ 3,462	
	固定負債	226,742	203,942	212,180	8,238	事業量の増によるもの
	うち長期借入金	41,033	32,586	51,086	18,500	
正味財産合計	2,956,403	2,957,375	2,927,613	△ 29,762		
基本財産充当額	15,000	15,000	15,000	0		
県財政関与状況	補助金	194,976	509,691	470,836	△ 38,855	野菜価格安定事業事業量の減
	委託料	335,657	326,003	304,856	△ 21,147	園芸産地力向上支援事業事業量の減
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	530,633	835,694	775,692	△ 60,002	
	財政的関与の割合(%)	31.4%	36.6%	29.3%	△ 7.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	42,104	50,591	74,509	23,918	農地中間管理事業特例事業借入金の増
	借入金残高(期末)	29,446	13,086	4,362	△ 8,724	就農支援資金借入金の減
合計	71,550	63,677	78,871	15,194		

主要経営指標	算式等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	91.0%	92.5%	92.7%	0.2	
管理費比率	管理費/経常費用	1.2%	1.0%	0.7%	△ 0.3	
人件費比率	人件費/経常費用	25.4%	20.4%	18.3%	△ 2.1	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	77.5%	69.8%	76.2%	6.3	
流動比率	流動資産/流動負債	135.0%	129.6%	125.3%	△ 4.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	1.7%	1.5%	1.8%	0.3	

[組織]

7月1日現在の人数		平成27年			平成28年			平成29年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	5	0	4	5	0	4	5	0	4	0	
	非常勤理事・監事	16	0	2	16	0	2	17	0	2	1	農地中間管理事業推進のため
	計	21	0	6	21	0	6	22	0	6	1	
職員	管理職	3	0	0	2	0	0	2	0	0	0	
	一般職	37	13	0	34	11	0	34	11	0	0	
	嘱託・臨時職員等	64			70			76			6	農地中間管理事業事業量の増
	計	104	13	0	106	11	0	112	11	0	6	
当期	プロパー職員平均勤続年数	17.1年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成	~20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
				3	3	15	12	3	36		45.9歳	6,507.6千円
											プロパー職員平均給与(年額)	
											6,222.5千円	

[評点集計]

公益法人等会計用

公益社団法人茨城県農林振興公社

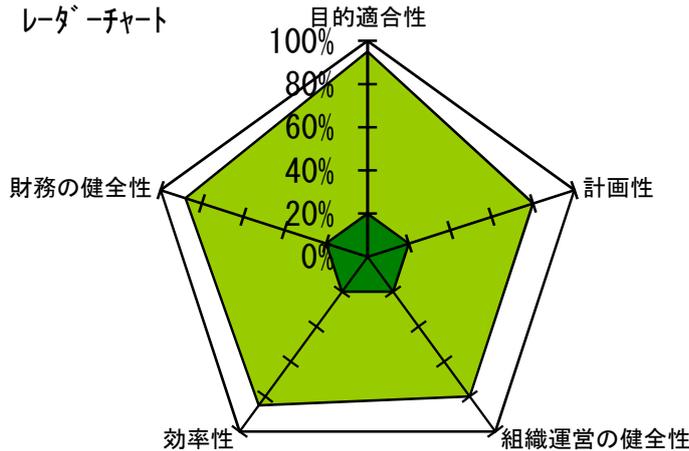
警戒指標

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	19	20	95%
計画性	8	16	20	80%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	17	20	85%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	47	83	97	86%

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当社は農山村及び農林業の近代化を推進し、農林業者の経済的、社会的地位の向上を実現する、県行政の一翼を担うため設立された。県行政と一体となって事業展開を図っており、新たな行政需要にも取り組み、計画した目標達成に努め成果を上げている。	当社の計画は、茨城農業改革大綱にも、計画の一翼を担う重要なものとして位置づけられており、現在はこの5か年計画に基づき、事業を推進している。	当社の服務、決裁、財務等の諸規程は県の規程に準じて制定されている。事業内容・財務情報のホームページにおける情報開示、公認会計士との顧問契約等、法人運営の透明性を確保しており、今後とも法令遵守の更なる徹底を図る。	社会経済情勢が厳しさを増す中、より効率的な事業運営に努めている。今後も管理費などの削減に努めるとともに、事業量に応じた組織の再編等による職員の適正な配置等を行い効率的な事業推進に取り組んでいく。	組織の公益性を考慮し、収支均衡した運営に努めているが、収益が減少の傾向にあるため事務費、管理費などの節減等により支出の削減を図り、健全経営を目指している。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>平成26年4月に農業関連3団体が統合し、（公社）茨城県農林振興公社となった。3法人の事業を融合し、農・林業者や農業を志す方々に、より質の高いサービスの提供を目指していく。当社は、県の農林行政の一翼を担う組織として、今まで築いてきた農林業に関する技術力やノウハウを十分活用しながら農業生産の基盤である農地の利用集積、農業担い手の確保・育成、農業農村の振興支援、農業生産基盤や施設の整備、緑化啓発、林業・緑化事業、主要農作物等種子の需給調整、主要農作物原種の生産、園芸農業の振興、使用済農業用プラスチックのリサイクル、野菜価格安定事業及び園芸種苗の生産販売など、広汎な事業を積極的に推進していく。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県農林行政を補完する組織として、設立目的に沿った事業を展開している。	平成27年度策定した中長期計画に基づいて、担い手の育成などの事業が着実に進められるよう指導していく。	服務、決裁、財務等の諸規程は県に準じて整備されており、組織運営は適正に行われている。今後も、必要に応じて組織体制の見直しや適正な職員配置を行うよう指導していく。	管理費・人件費の削減に努め、今後も事業量や法人運営体制の変化等に対応した人員配置等により、一層効率的な事業執行ができるよう指導していく。	組織の公益性を考慮し、収支が均衡した適正な運営に努めているが、事務費や管理費などの節約等により支出の削減を図り、より一層健全経営となるよう指導していく。
<p>法人担当課の意見</p> <p>公益認定の内容を遵守したうえで、収益事業による財源確保の努力、県派遣職員数の見直し等を進めることにより、法人の自立性の向上が図られるよう指導していく。</p> <p>また、3団体統合の効果が十分に発揮されるように指導するとともに、引き続き統合後の運営状況を踏まえながら、事業や財政的関与の見直しを進めていく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標値	H28実績	達成度(%)	H29目標値	
経営目標	事業成果	1 農地買入面積 (H28以降農地貸付面積)	ha	68	102	4,500	1,681	37.4%	6,000
		2 施設利用者数 (H28以降植物園入園者数)	百人	992	1,032	1,000	630	63.0%	1,000
	健全性	1 収支比率 (収入/支出)	%	99.3	100.1	100.0	99.0	99.0%	100.0
		2 当期正味財産増減額	千円	2,760,694	972	681	-29,762	0.0%	649
	効率性	1 職員1人当たりの事業収入	千円	17,624	21,980	28,102	25,001	89.0%	30,728
		2 自己収益比率	%	77.5	69.8	63.6	76.2	100.0%	75.9
平均目標達成度							64.7%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する</p>				
	<p>平成26年4月に農業関連3法人が統合されて現在の体制に至っているが、統合の成果が求められる時期になりつつある。</p> <p>公益目的事業が8事業で構成されていることから、個々の事業において収支相償に努めるとともに、事務量の増加などに対応するため、事業の見直しを進めるなど事業運営の効率化に努められたい。</p> <p>農地中間管理事業においては、事業従事職員が増加しているものの、年度計画目標4,500ヘクタールに対して実績が1,681ヘクタールと大きく未達となっており、目標達成に向けた更なる取組を図られたい。</p> <p>採種・振興事業における種子の残量処理費が増加していることから、県所管課は、種子の生産状況や需要動向を踏まえた生産計画の見直しを行うとともに、適正な備蓄管理の指導等に努められたい。</p> <p>また、人的・財政的関与の縮減を図られたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>公益目的事業として行っている8事業については、個々の事業において収支相償を満たすよう努めるとともに、効率的な事業運営が図られるよう指導していく。</p> <p>事業執行体制についても、引き続き事務量や法人の運営体制の変化等に対応した人員配置等に努め、一層効率的な事業執行が可能となるよう指導していく。</p> <p>農地中間管理事業については、目標達成に向けた更なる取組みを図るよう指導していく。</p> <p>採種・振興事業における種子の残量処理費が増加していることについては、今後も引き続き、県、公社、関係団体が密に連携・協議し、種子の生産状況や需要動向を踏まえ、生産計画を見直し、新たな計画を策定するとともに、適正な備蓄管理を進めていく。</p> <p>また、運営状況を踏まえ、引き続き事業や人的・財政的関与の見直しを進め、3団体統合の効果が発揮されるように指導していく。</p>				